

第1回(2月)臨時会 賛否表																										
議員名 議案	番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
	結果	表決数	堅道隆司	越野哲也	野崎剛睦	前田鎮夫	胡子雅信	林久光	住岡淳一	山根啓志	胡子勝弘	登地靖徳	浜西金満	山本一也	石下洋子	吉岡憲伸	新家勇二	鎌田哲彰	下河内泰	太刀掛隼則	扇谷照義	小西俊明	沖也寸志	伊藤一志	西中克弘	山木信勝
平成20年度一般会計補正予算(第4号)	可決	23:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成20年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	24:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成20年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	24:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

第2回(3月)定例会 賛否表(主なもの)																										
議員名 議案	番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
	結果	表決数	堅道隆司	越野哲也	野崎剛睦	前田鎮夫	胡子雅信	林久光	住岡淳一	山根啓志	胡子勝弘	登地靖徳	浜西金満	山本一也	石下洋子	吉岡憲伸	新家勇二	鎌田哲彰	下河内泰	太刀掛隼則	扇谷照義	小西俊明	沖也寸志	伊藤一志	西中克弘	山木信勝
個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	24:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生活安全条例の一部を改正する条例	可決	24:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	15:9	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市立学校施設使用条例の一部を改正する条例	可決	24:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大柿自然環境体験学習交流館設置及び管理条例の一部を改正する条例	可決	24:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
敬老金贈呈条例の一部を改正する条例	可決	22:2	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決	24:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
旅客定期航路事業運送条例の一部を改正する条例	可決	24:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新たな過疎対策法の制定に関する意見書	可決	24:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書	可決	14:10	●	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
所得税法第56条の廃止を求める意見書	否決	8:16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度一般会計予算	可決	23:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ●は反対 公は公務 一は欠席

賛成討論

住岡議員

本市の国保は、約30%以上の市民が加入しています。

医療費負担は年々増加し、国保財政は非常に厳しくなっております。これもが安心して公的医療を受けることができる本市の国保制度を守るためにもやむを得ないと思えます。

また、条例改正により、減免制度である7割・5割・2割の国保税軽減措置も維持することになります。

したがって、私は本条例案に賛成します。

採決

賛成 23人
反対 1人

介護保険条例の一部を改正する条例

反対討論

石下議員

介護保険料の所得階級区分を6段階から7段階にし、保険料率を改正する。また、基準である第4段階については、介護保険法施行令に基づき条件を満たす方については、保険料の軽減措置をとります。

年金暮らしの高齢者にこれ以上の負担は酷であると思えます。国・県に支援を求めると様々なことを実施したうえで値上げすべきであると考えます。

よって、この条例案に反対します。

市はこれまで積み立てている基金1億6千万円を取り崩し、介護保険料の改定率を抑えるよう努めています。この制度を健全に運営し、維持していくためにも介護保険料の改定は必要であると考えます。

よって、本条例案に賛成します。

今回の補正は、国が当面の景気対策として実施する、第1次補正予算関連(地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金、第2次補正予算関連(地域活性化・生活対策臨時交付金、子育て応援特別手当並びに定額給付金給付事業にかかるとは)

平成21年2月18日、第1回臨時会を開催しました。

⑤公共下水道事業特別会計繰出金8千万円

反対討論

石下議員

今回の補正は、地域の活性化を目的としているものですが、その多くは住民の意に添ったものではないと思えます。

例えば、農道の改修に1億円も使うが、本当に農業の活性化につながるのか、農業者が切実に願っていることなのか再検討すべきではないかと思えます。よって、私は反対します。

採決

賛成 23人
反対 1人



採決

賛成 23人
反対 1人

高齢化の進行により、介護保険サービスを受ける必要がある要介護認定者は増加すると見込まれるし、受けた介護サービスも多様となってきました。国は、介護従事者の処遇改善を図るため、介護報酬を約3%アップする改定を行っています。

賛成討論

住岡議員

介護保険サービスを受ける必要がある要介護認定者は増加すると見込まれるし、受けた介護サービスも多様となってきました。

国保税も一緒ですが、市民の皆さんに納得していただいた後に上げるべきだと思つ。市民にとって随分痛みがあると思つ。

議案が通りましたら市民に周知しなくてはならないと思つます。